

# 岩手県職労

月2回刊=1440号  
2015年7月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

### 満期金に 万一の保障を セット

親子共済は、お子さまの高校卒業年度に「満期共済金」、万一年の場合に「共済金」をお受取りいただける制度です。



じちろうの親子共済  
岩手県自治労共済本部  
詳しくは所属する組合まで

## 公務員連絡会 2015人勸で要求書提出 一宮人事院総裁と交渉



一宮人事院総裁と交渉する公務員連絡会 (右端が氏家自治労委員長)

### 15人勸期の交渉がスタート

公務員連絡会は6月18日、一宮人事院総裁との交渉を行い、「2015年度人事院勧告に関する要求書」を提出した。このことにより2015人勸期の交渉がスタートした。

公務員連絡会は2015人事院勧告に向けて①月例給与の引き上げ、②一時金の支給月数の引き上げ、③再任用職員の給与制度の改

善、④労働時間の短縮、⑤非常勤職員等の制度・処遇の改善などからなる要求書を一宮人事院総裁に提出し、交渉を行った。

公務員連絡会は6月18日、一宮人事院総裁との交渉を行い、「2015年度人事院勧告に関する要求書」を提出した。このことにより2015人勸期の交渉がスタートした。

今年春闘での賃上げは昨年を上回る状況になっている。今年の勧告ではそうした状況を踏まえた改善勧告となるように人事院としての使命を果たしていただきたい」と述べた。

また、石原議長は「再任用課題」にも触れ、「来年度から定年後、2年間は公的年金が支給されなくなる。民間と違って公務の再任用は短時間勤務が極めて多く、生活はさらに厳しくなる。定年延長の実現に向けて政府への働きかけを強めてもらいたい」と述べ、人事院としてその解決に努力するよう重ねて求めた。

交渉の席上、石原公務員連絡会議長は、「連合による

これに対し一宮人事院総裁は、「ご要求は確かに受け取った。公務をめぐる情勢は依然として厳しい状況にあるが、人事院としては

また、石原議長は「再任用課題」にも触れ、「来年度から定年後、2年間は公的年金が支給されなくなる。民間と違って公務の再

任用は短時間勤務が極めて多く、生活はさらに厳しくなる。定年延長の実現に向けて政府への働きかけを強めてもらいたい」と述べ、人事院としてその解決に努力するよう重ねて求めた。

### 新幹線利用者 高速道路利用者

## 「通勤手当」の自己負担解消を 県職労 組合員アンケート調査実施へ

組合員の生活・職場が厳しくなるなか、通勤での自己負担が大きな問題となっており、特に交通機関利用者等の自己負担解消をこの間当局に訴えてきた。昨年度の確定闘争では、当局から「課題意識を持っている」との回答を引き出している。県職労では、今年度の闘争に向け、通勤手当の自己負担の実態を明らかにするため、アンケートに取り組む。

広大な県土を有する当県では、居住地から勤務公所まで新幹線や高速道路を利用した長距離での通勤を強いられる組合員が多く、早期に通勤に係る自己負担の解消を求める声が多

く上げられている。しかし、当県は通勤手当満額支給上限額が月45000円と全国最下位水準のままであり、自己負担も多額になっている。県職労では通勤手当の自

己負担の解消を求め続けており、当局から「課題意識は持っており、引き続き検討したい」との回答を引き出していることから、さらに粘り強く要求していくことが重要になっている。

本来、当局が人事発令により当該公所での勤務を命じている以上、勤務にかかるとある経費は当局が負担すべきであり、組合員に多額の自己負担を求めていること自体許されるものではない。

### 現業評議会

## 「退職者の補充を」 要求書提出し 人事課総括課長交渉

県職労現業評議会(遠藤哲美議長)は8日、今年度末退職予定者の補充や賃金改善などを盛り込んだ知事あての要求書を熊谷人事課総括課長に提出し交渉を行った。要求書を受けとった熊谷総括課長は、人員課題に対し「各主管課の意見等

を聞きながら対応していきたい」と述べた。また、同日に管財課、農林水産企画室に対し、9日には県土整備企画室に対し「要請書」を提出。人員確保に向けた対応と人事当局への上申などを要請した。

現業評は今後、職場段階で



人事課総括課長交渉に臨む現業評幹事会 (右)

の要求を基本に主管課・人事当局との交渉を進め、要求実現に向けた取り組みを強化していくことになっている。

県職労は第113回定期大会で確認した闘争方針に基づき、通勤手当の確認時期である7月に「通勤手当自己負担実態アンケート」

に取り組み。対象者数、実損額、組合員の怒りを積み上げ、来たる2015県人勸闘争、確定闘争に向けた要求の根拠としていく。賃

金が目減りするなか自己負担の解消が必要であり、粘り強く闘いを進めていく。組合員の御協力をお願いします。

## 統一地方選の勝利へ支持の拡大を 7月19日告示・26日投票

二戸市議会議員選挙/久慈市議会議員選挙/滝沢市議会議員選挙



(組織内候補・社民現8期) 鈴木忠幸 (62歳) (二戸市議会議員選挙・定数18)



(推薦・社民新) 豊巻直子 (59歳) (久慈市議会議員選挙・定数24)



(推薦・無所属現4期) 山本 仁 (64歳) (滝沢市議会議員選挙・定数18)

県職労は、私たちの職場・生活を改善するために政治闘争を取り組むことを方針に掲げ、各地区選挙において推薦者の勝利に向けて支持拡大の取り組みを行っています。各組合員のご協力をお願いします。

### 第五世代

今の日本は、1933年のドイツと似ている。ユダヤ人を大量虐殺したナチ党が政権を取った時代だ。当時のドイツは、第一次世界大戦に敗れ、多額の賠償金を支払わなければならず、経済が混乱し、国民の不満が増大していた。ユダヤ人は金融業や銀行で働いている人が多く「金貸しで儲けている」と、国民の不満がユダヤ人に向けられ、ナチ党は、ユダヤ人批判をする中で、国民の支持を獲得していった。ナチ党は、暴力的に政権を奪ったのではなく、民主的に選挙で選ばれ政権を得た。だが、ナチ党支持者は多くなく、投票率が4割強、過半数に満たなかった。社会が閉塞感に包まれる中、国民は選挙に無関心となり、ナチ党が勝つことで利益を得られる人は選挙に行かなかった。反対派や中立の人は選挙に行かなかった。日本も社会格差が広がり不満が増大している。不満は、公務員や近隣諸国に向けられている。公務員バッシングや人件費削減、ヘイトスピーチに代表される中国・韓国批判など甚だしい。この中で、昨年の国選で投票率が5割と低い中、自民党が圧倒的多数となった。投票しない人は、自民党支持と一緒。必ず選挙にいかう。



工藤労働課長との交渉に臨む職訓協執行部

職訓協(菅原利之議長)は、県公会堂において雇用対策労働室との主管室交渉を行った。冒頭、菅原議長から「指導員は日々現場でより良い業務を目指し、頑張っている。現場の様々な要望を聞き、その実現に向けて取り

### 欠員補充と指導員採用求める

#### 職訓協が主管室交渉

職訓協(菅原利之議長)は、県公会堂において雇用対策労働室との主管室交渉を行った。冒頭、菅原議長から「指導員は日々現場でより良い業務を目指し、頑張っている。現場の様々な要望を聞き、その実現に向けて取り



集会に参加した岩手県本部の仲間

### 東北地連青年女性「夏期交流集会」

# 花巻に480人超が結集

## 職種別分散会などで交流

### 参加した仲間から寄せられた感想

第22回東北地連青年女性夏期交流集会は7月3日から5日の日程で花巻市の「渡り温泉」で開催され、東北6県と新潟県を含む各県から480人を超える青年女性の仲間が参加。職種別分散会などで交流を深めた。県職労からは17人、岩手県本部全体では74人が参加した。

### 同じ公務員なのに…

他県の自治体(県・市町)の職員の方と交流して、働き方や給与・福利厚生に大きく差があることを知り、と、自治体によって異なる現状に課題を感じました。

### 学ぶことが多かった

県内外の様々な自治体の方から話を聞いて、自治体ごとに職場環境がバラバラであることが分かりました。幸い、現在の私は職場環境に恵まれています。今後何らかの原因で追い詰められたとき、自分のためにも「出来ないものは出来ない」とはつきり主張することが必要なのだと学びました。

### 中央交でも

各県の勤務状況や、同業職の執務体制など自分の県とは違うことがショックだった。不払い残業や、ハラメントなどまだまだ課題はたくさんあると思った。今回は東北のみの夏期交流だったが、全国でも課題を確認しあう必要があると思う。国をあげてこのような課題は取組んでいかなければならないと思った。

### 自分自身から

参加するまでは、どんな雰囲気なのか、こんな不真面目な組合員は場違いじゃないかと不安でした。しかし、参加後は、職場をもっと冷静に見てみたい、職場についてもっと具体的に語り合えるようになりたいと思いました。

### 変えてみよう!

これから、自分には何が出来るのだろうかと考えていますが、まず自分自身から働き方を見直し、変えていこうと思います。リフレッシュするための休暇も取るうと思っています。まず、こんなところから始めてみます!



県内参加者交流会のようす

## 報告 第一回職員安全衛生管理委員会

6月17日、第一回職員安全衛生管理委員会(委員長、風早総務部長)が開催された。委員会は当局推薦委員及び組合推薦委員が各7人、そして産業医2人の合計16人で構成される。

### メンタル長期療養者56人

昨年度の長期療養者(14日以上)は112人。うち精神・行動障害による療養者は56人となる。また56人中5人が早期退職している。精神疾患は職場環境が原因であれば、環境を変えないとなくなる。いくらか病院に通って本人が元気になっても根本的な課題が解決できていなければ、また病気になるってしまうし、他の人も病気になる。職場を一つひとつ点検し、確認していく必要がある。

状態が働いている職員を把握し、対策をとるためにメンタルヘルスセルフチェックを行っている。組合推薦委員が委員会にてチェックの必要性を訴え、実現したものだ。

チェックに引っかけた場合は、働き方や職場改善等が必要であるため、個別面談を受けるよう指導される。しかし、面談を受けた職員は少ないのが実態であり、その理由を事務局に確認したところ、「チェックをした時は業務が大変だったが、面談の案内をした時はもう大丈夫だとのことだった」との回答であった。時期でそれほど変化するか確認が必要である。

職場の仲間と、職場で感じている不安を確認し、産業医に相談すること、職場からの行動の一つではないか。産業医は、労働者が健康で働き続けることができるように専門的立場から指導・助言を行うために選任されている。職場のみながきちんと産業医との個別面談を受け、職場の大変さをきちんと伝えたならば、必要な措置を講じてもらおう流れを一つ作れるのではないか。

この機会に、職場の仲間と感していることを共有しあい、みんなで一歩を踏み出そう。

長時間労働者これだけ? 長時間労働をさせた場合は、事業者側が健康状態を把握し、本人に対する指導を行うとともに、その結果を踏まえた措置を講じなければならぬことが労働安全衛生法に規定されている。昨年度は長時間労働をした人のうち、56人の職員に

### メンタルヘルスセルフチェック結果

次のいずれかに該当している職員数  
高ストレス状態・抑うつ状態・80時間以上時間外労働をしている

	2014年度		2013年度	
	うち個別面談した人	うち個別面談した人	うち個別面談した人	うち個別面談した人
本庁	132	0	128	6
県央	79	16	57	0
中部	21	9	34	1
奥州	19	3	24	0
一関	13	1	12	1
大船渡	15	0	15	0
釜石	23	0	17	0
宮古	34	0	22	0
久慈	16	0	22	0
二戸	9	0	15	3
合計	361	29	346	11

### 14日以上継続療養者の職員数

	2014年度	2013年度	2012年度
感染症系	0	1	0
新生物	13	14	13
血液系	0	0	1
内分泌系	0	1	0
循環器系	8	2	3
神経系	5	1	0
目系疾患	2	3	2
呼吸器系	1	1	1
消化器系	3	2	2
皮膚系	0	2	2
筋骨格系	7	4	7
泌尿器系	1	0	1
妊娠系	6	5	2
その他外因	10	11	12
精神・行動障害	56	55	47
合計	112	102	93

### 長時間労働している職員数(延数)

次のいずれかに該当している職員数  
・超過勤務時間100時間超えた職員  
・2~6ヶ月の平均超過勤務時間80時間超えた職員  
・長時間勤務により心身疲労の蓄積があり申し出た職員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本庁	35	25	18	15	10	6	3	26	29	30	49	49	295
県央	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3
中部	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
奥州	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
一関	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6
大船渡	7	0	0	1	2	1	3	3	1	5	3	0	26
釜石	7	4	3	4	4	2	2	2	3	1	3	0	35
宮古	4	4	3	4	4	0	1	2	2	1	1	2	28
久慈	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3
二戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	54	34	24	25	21	9	10	35	37	39	57	54	399

対し、健康障害防止のため、超過勤務制限の措置を出している。また、産業医との面談に定数管理等を所管している人事課の同席も求め、超勤削減対策に取り組んでいる。左表は、昨年度の長時間労働した人数だが、長時間労働をしている人は本当にこれだけだろうか。長時間を明らかにしよう。

労働している表に出てくればきちんと対応する流れになっているが、表に出ている残業があるのではないか。長時間労働に該当する場合は、健康障害リスクが高まる。普通の人でも心身を患うことが医学的にも証明されている。

働き方を確認し残業実態を明らかにしよう。